

静岡県告示第530号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条の規定に基づき告示する。

令和3年6月4日

静岡県知事 川勝平太

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類	主たる対象者
社会福祉法人 ねむの木福祉会	掛川市上垂木 2979 番地の 1	短期入所 感 謝の心	掛川市上垂木 3011 番地	令和3年5 月1日	短期入所	身体障害者
株式会社アイ リス	駿東郡長泉町 下土狩 981 番 地の 1	アイリス	駿東郡長泉町 下土狩 981 番 地の 1	令和3年5 月1日	就労継続支 援 A 型	身体障害者、 知的障害者、 精神障害者、 難病等対象者
ミナノワ株式 会社	神奈川県川崎 市川崎区南町 1 番 8 号	クライスハイ ム藤枝事業所	藤枝市高岡三 丁目 3 番 13- 1 号	令和3年5 月1日	共同生活援 助	知的障害者・ 精神障害者
特定非営利活 動法人サンサ ンいわた	磐田市東原 639 番地 4	サンサンいわ た東原	磐田市東原 639 番地 4	令和3年5 月1日	生活介護	特定無し